

## これまでの行財政改革

### 1. これまでの行財政改革

#### [第一次行財政改革]

- ・平成17年3月に誕生した新鏡野町は、平成18年3月に「鏡野町集中改革プラン」を策定し、鏡野町行財政改革審議会の答申を踏まえ、平成19年1月に「鏡野町行財政改革実施計画」を策定。6テーマを定め、重点的に改革を推進。

#### [第二次行財政改革]

- ・鏡野町行財政改革懇話会の意見を踏まえ、平成22年12月に「第二次行財政改革大綱」を、平成23年3月に「第二次行財政改革大綱実施計画」を策定。従前の取組対象305事業のうち、38件を「継続」として、改革を推進。

#### [行政評価の推進]

- ・平成28年度以降は、行財政改革のための総合的な取組計画は定めず、既に定着していた行政評価（施策評価と事務事業評価）の仕組みにより、改革を推進。他方、同年度以降、実質単年度収支の赤字が続き、財政運営は基金に依存。

#### [第三次行財政改革]

- ・組織再編とあわせて、令和4年度以降の改革推進項目と施策運営指針を提示。新規事業・施設改修事業について経営会議を開催し、事前に採択可否を判断。財政運営適正化計画や公共施設等総合管理計画等に基づく財政運営を検討。

### 2. 現状と課題

- ・現在の行政評価は、担当課室が決算段階で評価個票を作成する事後評価であり、仕組み上、現状肯定につながりやすく、抜本的な見直しにつながりにくい。
- ・毎年度700近くもの事務事業の評価個票を公表し、可視化を図っているが、かえって煩雑となり、改善・改革に向けた管理・活用が十分にできていない。
- ・事務事業ごとに予算・決算の推移を示しているが、改善・改革の効果額が不明。補助金申請や事業再構築といった担当課室の努力を十分に引き出せていない。
- ・施策・課室ごとの効果額の可視化や目標額の設定といった、努力を促す仕組みがなく、施策評価が事務事業のスクラップ・アンド・ビルドにつながりにくい。